

茂企財第25号
令和4年5月24日

茂原市監査委員 風戸 博恭 様
茂原市監査委員 山田 広宣 様

茂原市長 田中 豊彦

監査結果に対する措置通知書

地方自治法第199条第14項の規定により、監査の結果に基づき措置を講じたので、通知いたします。

(対 令和3年11月29日 付け茂監第 118 号)

企画財政部	財政課
監 査 結 果	
<p>○公営企業会計に移行した下水道事業会計については、施設の老朽化による支出の増加が見込まれる一方、人口減少による使用料等の収入の減少など、将来的に厳しい財政状況が懸念されることから、市全体の問題として捉え、財政課としても積極的に関与し対応を検討されたい。</p> <p>○債権管理の一元化については、財政課が主体となり、徴収の知識や経験のある収税課を始めとする庁内関係部署と協議しながら、実施に向け必要な課題を整理し、いつまでに何を行っていくか計画を立てたうえで、取り組まれない。</p> <p>○行財政改革をより一層推進するため、既存事業についてその効果を検証し、廃止又は縮小も視野に入れ検討することが必要である。幅広い市民要望への対応や行政サービスの向上、職員の業務負担の軽減等様々な角度から検証し適切な判断が必要となることから、全庁的な体制により取り組まれない。また、そのための主体となる担当部署を明確にし、計画的な対応を図られたい。(対象課：総務課、職員課、企画政策課、財政課)</p>	

措 置 内 容
<p>○原則として、公営企業は「その性質上公営企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費及びその公営企業の性質上能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが困難である経費」以外について、公営企業の経営に伴う収入をもって充てることとなっており、引き続き繰出基準に基づき適切に繰出を行っていく。また、下水道は市民にとって重要なインフラであると認識しており、歳入確保の観点からも、現在進めている債権管理の一元化において下水道課と連携していく。</p> <p>○令和3年12月に全庁に対し、債権管理に関する調査を行い、とりまとめ及びヒアリングを行った。現在、債権管理の一元化に向け必要な事項等を整理しており、早期着手可能な債権については、着実に実施に向け進めていきたいと考えている。</p> <p>○既存事業の廃止・縮小については、企画政策課で実施する経常事務事業評価等を参考にしながら、予算措置を考えていきたい。また、総務課、職員課、企画政策課及び財政課において協議した結果、企画政策課が主体となり本件を進めていくこととなった。</p>